

グローバル補助金（奨学金）申請要項

国際ロータリー第2680地区（以下、当地区）ロータリー財団「グローバル補助金（奨学金）」の募集を、次の要項に従って行います。

注意事項：この申請要項の一部は、ロータリー財団の指示等により変更されることがあります。

1. グローバル補助金による奨学生の専攻分野

グローバル補助金奨学生の専攻分野は、ロータリー財団のロータリーの重点分野とそれらの目的・目標に関連するものでなくてはなりません。また、奨学生は重点分野における職歴、活動歴等を有することが望ましいです。

2. 奨学金の種類と構成

2. 1 奨学金の種類

重点分野のいずれかの分野で活躍していくことを目指す人が、専門分野に関する大学院レベルの教育プログラムを海外の大学で、入学時から1学年間にわたって学ぶための30,000米ドル以上の奨学金。

2. 2 奨学金の構成

奨学金は、提唱者（クラブ）の現金拠出金、地区財団活動資金（DDF）からの拠出金、および国際財団活動資金（WF）からの上乗せ金から構成されます。

2. 3 奨学金の調達

クラブの現金拠出金に対して、当地区は地区財団活動資金（DDF）からその6倍を拠出します。また、国際財団活動資金（WF）から地区財団活動資金からの拠出金の80%上乗せがあります。従って、クラブの現金拠出金をCとすると、地区が拠出する地区財団活動資金は $D = 6C$ 、また国際財団活動資金からの上乗せ額は $W = 0.8D = 4.8C$ となるので、合計資金は $T = C + D + W = 11.8C$ となります。

C: クラブの拋出額		1												
D: DDF上乗せ額 (クラブの6倍)			1	2	3	4	5	6						
W: WF上乗せ額 (DDF×0.8)				1	2	3	4	0.8						
T: 合計 (クラブ拋出額の11.8倍)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	0.8	

2. 4 奨学金の最高限度額

	奨学金総額	59,000ドル
【内訳】	クラブ拠出金	5,000ドル
	DDF	30,000ドル
	WF	24,000ドル

3. 募集人数 : 1名

4. 応募資格

- ①日本国籍を有し兵庫県内に在住しているか、兵庫県内の大学または大学院に在学しているか、兵庫県内の事業所に在職していること。
*兵庫県内の教育機関に在学するか兵庫県内の事業所に在職（常勤）していれば兵庫県に住んでいなくても可 但しクラブ推薦をもらうためのクラブ面接、地区の面接選考会の面接には必ず対面での出席が必要です。
*兵庫県内に在住とは少なくとも地区内の各ロータリークラブに推薦を依頼する時点から、留学を希望する年の奨学金申請の地区承認連絡があるまでの期間、兵庫県内に住んでいること。
*直前オリエンテーションや提唱クラブへの挨拶等は Zoom でも可。
- ② 当地区における審査時に、修学先教育機関の入学許可書を提出できること。
- ③ 心身ともに健康で、学業成績が優秀であるとともに、“ロータリー親善使節”としての素質をもっていること。
- ④ 指導力、独創力に富み、順応性、思慮分別を持ち、目的に対し誠実であること。
- ⑤ 留学国の言語に熟達し、その言語で講義を理解し、スピーチを行い、報告書を作成することができること。
- ⑥ 留学国の国情、国民性に関心と理解をもち、日本の歴史、地理、文化、時事問題に通暁していること。
- ⑦ ロータリークラブの会員、またはその実子、継子、孫、兄弟姉妹、配偶者およびその他の扶養者でないこと

5. その他の条件

- ① 修学のかたわら“ロータリー親善使節”としての任務を遂行すること。
- ② 留学期間中は勉学に努めるとともに、ロータリークラブ、家庭、事業所などを訪問して、留学国の諸事情の理解に努めること。
- ③ 留学中は所定の報告を定時に提出すること。
- ④ 留学期間の終了後も、ロータリークラブとの連絡を密にし、また、ロータリー財団学友（ロータリー財団プログラム）の一員としてロータリー活動に参加し、ロータリーとの関係を維持すること。

6. 申請方法

6. 1 ロータリークラブへの申請

奨学金希望者は、当地区内ロータリークラブに、**2026年1月17日（土）**までに、下記①～⑦の申請書類一式を提出してください。

- ① グローバル補助金（奨学金）申請書のテンプレート
（書式：当地区ホームページ <https://dist.ri2680.org> からダウンロードできます）
- ② 最終学歴の成績証明書および卒業証明書
（在学中の者は在学教育機関の成績証明書及び推薦書）
- ③ 修学先教育機関の入学許可証または在学を証明するもの
- ④ 修学先教育機関で使用する言語の能力レベルを示す証明書
- ⑤ グローバル補助金（奨学金）小論文
（a）応募理由および目的を日本語で800字以内、書式は自由。
（グローバル補助金(奨学金)申請書テンプレート2ページ目の理由・目的と同じ内容）
（b）上記（a）を所定の方式に従い留学先言語に翻訳したもの
（書式：当地区ホームページ <https://dist.ri2680.org> からダウンロードできます）
- ⑥ 履歴書（英語または留学先言語、書式は自由）
- ⑦ 日本国籍を証明する書類（戸籍抄本、パスポートなど）
- ⑧ 予算概要
（a）出発前の費用（パスポート・ビザの取得、予防接種、留学中の医療保険などの費用）
（b）留学期間中の費用（教材、授業料、宿泊費と食事、日用雑貨、交通費、学業に関連する旅行などの費用）

6. 2 ロータリークラブの推薦

申請を受理したロータリークラブは、応募者をグローバル補助金（奨学金）授与候補者として推薦するかを審査し、適格と判定した場合は、

- ① 応募者がクラブに提出した書類一式
- ② グローバル補助金（奨学金）推薦書および現金拠出額負担証明書（地区所定の書式）
を、地区事務所並びに奨学金・平和フェローシップ小委員会にデータで送付ください。

6. 3 地区の審査

当地区では、奨学金・平和フェローシップ小委員会が書類選考の合格者に対して面接を行い、その結果に基づいて補助金小委員会が、地区財団活動資金（DDF）からの拠出金の承認について審査します。

地区財団活動資金（DDF）からの拠出金の承認を受けたクラブは、グローバル補助金（奨学金）の提唱者としてロータリー財団への申請手続を開始します。

7. 申請から締切までの日程

- ① 一般募集開始： 2025年10月17日（金）
- ② 奨学金希望者からロータリークラブへの申請締切：2026年1月17日（土）
- ③ 提唱クラブから当地区への推薦締切：2026年3月3日（火）
- ④ 当地区の面接選考会（書類選考合格者のみ）：2026年3月20日（金・祝）
- ⑤ 当地区での奨学金対象者の決定期限： 2026年3月28日（土）

8. リソース（参考資料）

- ・ ロータリー財団 グローバル補助金 授与と受諾の条件
- ・ グローバル補助金 奨学金補足資料
- ・ 重点分野の基本方針
- ・ その他の奨学金として、ロータリー平和センターの選考委員会によって、世界競争制に基づきプログラム参加者が選出される「ロータリー平和フェロー」もあります。

9. 問い合わせ先

国際ロータリー第 2680 地区地区事務所

〒650-0064 神戸市中央区港島中町 6-10-1 神戸ポートピアホテル 722 号室

☎： 078-304-2680 FAX： 078-304-2681 E-mail： rid2680@abelia.ocn.ne.jp

グローバル補助金（奨学金）申請手順

I. 申請

地区の承認後、ロータリー財団へ申請し承認が得られるまでにはかなりの時間がかかります。
毎年のグローバル補助金（奨学金）の申請スケジュールをご確認ください。

（１）奨学金希望生の提出書類

奨学金希望者は、当地区内ロータリークラブに、毎年の定められた期日までに、下記①～⑦の申請書類一式を提出してください。

① グローバル補助金申請書（奨学金）のテンプレート

（書式：当地区ホームページ <https://dist.ri2680.org> からダウンロードできます）

② 最終学歴あるいは在学中の大学の成績証明書および卒業証明書

③ 修学先教育機関の入学許可証または在学を証明するもの

④ 修学先教育機関で使用する言語の能力レベルを示す証明書

⑤ グローバル補助金（奨学金）小論文

（a）応募理由および目的を日本語で800字以内、書式は自由。

（グローバル補助金（奨学金）申請書テンプレート 2 ページ目の理由・目的と
同じ内容）

（b）上記（a）を所定の方式に従い留学先言語に翻訳したもの

（書式：当地区ホームページ <https://dist.ri2680.org> からダウンロードできます）

⑥ 履歴書（英語または留学先言語、書式は自由）

⑦ 予算概要

（a）出発前の費用（パスポート・ビザの取得、予防接種、留学中の医療保険などの費用）

（b）留学期間中の費用（教材、授業料、宿泊費と食事、日用雑貨、交通費、学業に関連する旅行などの費用）

（２）ロータリークラブの推薦

申請を受理したロータリークラブは、応募者をグローバル補助金（奨学金）授与候補者として推薦するかを審査し、適格と判定した場合は、ガバナー事務所までに毎年の定められた期日までに、下記の申請書類を提出してください。

① 応募者がクラブに提出した書類一式

② グローバル補助金（奨学金）推薦書および現金拠出額負担証明書（地区所定の書式）

（３）地区への申請後の流れ

奨学金・平和フェローシップ小委員会での書類審査⇒ 奨学金・平和フェローシップ小委員会による面接⇒ 補助金小委員会での審査

⇒ クラブによるロータリー財団へMy ROTARYから申請⇒ロータリー財団で審査・決定

II. クラブの準備

- (1) 実施国側になる相手地区・クラブを探す。

相手地区を探すのにかなりの時間がかかります。

クラブ独自で探す場合 ⇒ 相手地区への最初のコンタクトは地区から行います。

奨学金・平和フェローシップ小委員会が探す場合⇒ 早めに地区に連絡してください。

- (2) My ROTARYへの登録

RIのホームページからMy ROTARYへ入って登録ください。

登録が必要な人： ① プロジェクト代表責任者（1名）

② 副代表責任者（2名）

③ クラブ会長

④ 奨学生本人

- (3) カウンセラーを決める（地区事務所から送付するカウンセラー書式を提出してください）

- (4) 奨学生：奨学金に申請できるもの

奨学金の期間中： 教材（書籍、ワークブック、コンピュータの費用は認められる）、授業料、
宿泊費（寮費等）と食費、日用雑貨、交通費、学業に関連する旅行

認められない費用：財団承認前に発生した経費、家具・自動車、衣類等の購入、配偶者と扶養者のための費用、留学中の本国にいる間の宿泊費、奨学金受領にかかる税金、医療費、娯楽、個人的な旅行、ロータリー行事に関連した費用など、個人的な経費や雑費の多くは奨学金では賄えません

III. My ROTARYによるロータリー財団申請

援助国側（当地区）の提唱クラブ・実施国側のクラブ両方の代表責任者が、My ROTARYに登録してからのスタートとなります。（登録しないと申請画面に入ることができません）。

My ROTARY申請開始時点で相手地区（実施国側）がまだ決まってない場合は、すみやかに奨学金・平和フェローシップ小委員会に連絡ください。

- (1) オンライン申請の手順

① My ROTARYログイン

② 「ロータリー財団」にポインターを当てて、「補助金を申請する」の「補助金センター」をクリックする。

③ 「補助金の申請」をクリックし、申請を開始する。

- (2) 両方の代表責任者の名前を申請画面に入力するとグローバル補助金番号が授与され、ようやく申請を始めることができます。 注意：当地区が「援助国」、相手地区が「実施国」です。

- (3) 代表責任者、副代表責任者情報を入力

- (4) プロジェクト名は「Scholarship（申請者の名前）」としてください。

* 例： Scholarship (Taro YAMADA)

- (5) 奨学生情報を入力

クラブが奨学生のメールアドレスを入力すると近日中にロータリー財団から、奨学生本人のアドレスにメールが届きます。そのメールの指示に従って奨学生本人もMy ROTARYに登録し、奨学生用の画面でオンライン申請を進めていきます。（迷惑メールボックス内で放置されないようご注意ください）

(6) 申請入力にあたり

My ROTARYの申請内容は、すでに地区に提出済のグローバル補助金申請書(奨学金)テンプレートとほぼ同じ内容です。各文章は留学先言語で、その下に日本語(翻訳)を入れるというやり方で入力してください。

留学先言語が望ましいですが、どうしても無理な場合は日本語でも構いません。ただし、その場合、日本事務局財団室が翻訳するため、申請から承認までにかかなりの時間がかかります。

(7) すみやかにグローバル補助金専用口座を開設してください。(銀行の口座開設は時間がかかります。ただし、口座を開設しても財団不承認の場合もあります。ご了承ください)

グローバル補助金の提唱者は、補助金申請書を提出する際に銀行口座情報を提供する必要があります。銀行口座情報が受理されるまで補助金の申請は承認されません。ご注意ください。

(8) 当地区・相手(実施国側)地区両方の、代表責任者・地区ロータリー財団委員長・ガバナー、法的同意として双方のクラブ会長が承認を行います。

(9) 上記(1)～(8)までの行程が終了した時点ではじめて財団申請開始となり、そこから財団による審査が開始されます。

申請締切は毎年6月30日となっており、一日でも遅れた場合受付不可となります。ご注意ください。

IV. 奨学生の準備

(1) 無条件の入学許可書をお早目に準備してください。

(2) ロータリー財団から届くメールを見逃さず、届いたら速やかにMy ROTARYからオンライン申請を進めてください。

受信メールが迷惑メールフォルダに入り、奨学生が気づかない可能性があります。

クラブは、上記Ⅲの6の手続が終わったら、奨学生に財団からのメールが届く旨、必ずお知らせください。

(3) 往復の航空チケット手配

(4) ロータリー財団承認前に出発した場合、往路の飛行機代は自己負担となります。

(5) グローバル補助金(奨学金)専用口座を開設しておいてください。

(ただし口座を開設しても財団不承認の場合があることをご説明ください。)

V. 財団承認後のクラブ

(1) グローバル補助金(奨学金)用独自の専用口座を開設してください。(使いまわしは不可)

(2) 奨学生に対して、「奨学生出発前オリエンテーション」を行ってください。

オリエンテーション資料は地区事務所より送付します。

VI. 奨学生帰国後

(1) 財団へ報告

① クラブ(プロジェクト責任者による入力)、奨学生ともに、帰国後2か月以内に、My ROTARYから報告を行ってください。

② 奨学生の報告入力終了時に会長の承認を行ってください。

(会長のMy ROTARY登録はお早目に)

(2) 地区へ報告

帰国後は、すみやかに地区事務所へ帰国報告書式をご提出ください。

(3) 帰国後は、ロータリー財団学友として地区に登録されます。